

「民話の部屋」のホームページのよ

酒井 董美^{ただよし}

筆者が松江市大庭町の出雲かんべの里館長だったのは、平成十八年（二〇〇六）四月から六年間である。その関係で「民話の部屋」のホームページが作られた。山陰地方の民話やわらべ歌がそこに登載され、勤めを辞めた今日でも毎月三話の民話が新たに加えられ続けているのは、筆者にとつて実ありがたい。

これらの口承文芸は、以前、筆者が伝承者を訪ねて収録したものであり、無形民俗文化財と名付けるべき貴重な資料なのである。その一つ一つをパソコンやスマホでクリックすることによって、収録当時の語り手や歌い手の肉声が聞こえる仕組みになっているから、研究者や愛好家が自在に利用出来るわけである。



出雲かんべの里「民話の部屋」ホームページの表紙
<https://kanbenosato.com/minwa/kancho.html>

笑い声や、柱時計の音とか、近くを走るバイクの音などが聞こえることがある。まさに臨場感満天である。その元が出雲かんべの里「民話の部屋」のホームページなのである。この連載は現在四十八回を数えているが、全部で九十回の予定である。島根県下を出雲、石見、隠岐の各地区三十話ずつ紹介することになっているので、合計で九十回になるのである。全国の日刊紙を見渡してみてもQRコード付で伝承者の肉声が聞ける連載物は他に聞いたことがないので、恐らくこれはわが国初の企画ではなからうかと、筆者はひそかに誇りに思っているのである。

ところで、新聞ではないが、実は同じ内容を島根半島四十二浦巡り再発見研究会ホームページにも掲載している。このホームページに出ているQRコードを開くことによつて、同様に音声が開けることになる。

ウェブサイトのホームページに、かつて収録した民話やわらべ歌を登載し、紙の媒体などでQRコードを印字し、スマホなどで開いて音声を確認することは、収録の成果を個人化するのではなく、社会へ公開する開かれた方式と言えるわけで、今後、このようなやり方は大いに増えてくるのではなからうか。

以前のコラムでも述べておいたが、筆者は講演資料などにもこの方式を活用し、社会へ公開することを心がけているのである。（元島根大学法文学部教授）